

令和8年度 北中城村職員採用候補者選定試験案内

受付期間

令和8年5月26日(火)～令和8年6月15日(月)

(午前9時～午後5時 但し、土日・祝祭日及び昼食時間を除く)

試験期日

●一次試験

令和8年7月12日(日)

●二次試験

令和8年8月2日(日)、16日(日)

合格発表

●一次試験

令和8年7月24日(金)

●二次試験

令和8年8月21日(金)

1. 採用予定職種・採用予定人員・受験資格

職種・試験区分		採用予定人員	受験資格
一般事務職	(A)上級	若干名	①平成6年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による4年制大学を卒業した者(令和9年3月31日卒業見込者を含む)、又はこれと同等以上の学力があると認められる者【※1】
	(B)中級		①平成8年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業した者(令和9年3月31日卒業見込者を含む)、又はこれと同等の資格があると認められる者【※2】
	(C)初級		①平成10年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による高等学校を卒業した者(令和9年3月31日卒業見込み者を含む)【※3】
(D) 社会福祉士	若干名	①昭和61年4月2日以降に出生した者 ②社会福祉士の資格を有する者 ③令和8年4月1日時点で、社会福祉士として3年以上(合算可)の実務経験のある者	
(E) 保健師	若干名	①昭和61年4月2日以降に出生した者 ②保健師の資格を有する者 ③令和8年4月1日時点で、保健師として3年以上(合算可)の実務経験のある者	

【※1】「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格がある者で、外国において4年制大学を卒業した者など。

【※2】「同等の資格があると認められる者」とは、昭和59年人事院公示第6号(人事院の認定に係る受験資格)第3項による者等で、次の者を含む。

①学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者、又は令和9年3月末日までに卒業見込みの者。

②職業能力開発促進法に基づく職業能力開発短期大学を卒業した者、又は令和9年3月末日までに卒業見込みの者。なお、上級の受験資格を有する者は受験できません。

【※3】上級、中級の受験資格を有する者及び4年制大学の3学年以上に在学する者は受験できません。

(1) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北中城村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 大学（短期大学を含む）在学中の者の試験区分については次のとおりです。

区分		年次	1年次	2年次	3年次
大 学			初 級	初 級	中 級
短 大	3年制		初 級	初 級	
	2年制		初 級		

2. 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

(1) 日時・試験会場及び合格者の発表

区 分	試験日時	場 所	合格者の発表
第一次試験	令和8年7月12日（日） 【午前】教養試験 ・受付時間 8時45分～9時20分 ・受験説明 9時20分～9時25分 ・試験開始 9時30分 【午後】専門試験、小論文試験、適応性検査 ・受付時間 12時30分～12時50分 ・受験説明 12時50分～12時55分 ・試験開始 13時00分	北中城村立 中央公民館	令和8年7月24日（金） 午前9時、北中城村役場掲示板及び北中城村ホームページでお知らせします。
第二次試験	①令和8年8月2日（日） 作文試験・適応性検査	北中城村役場	令和8年8月21日（金） 午前9時、北中城村役場掲示板及び北中城村ホームページでお知らせします。
	②令和8年8月16日（日） 面接試験 (試験時間の詳細については、ホームページに掲載及び第一次試験合格者に対して通知します。)	北中城村役場	

※上記は、第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

※合否の発表については、電話での確認には応じられません。

注意【台風等自然災害時の対応】

第一次試験の当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前8時現在で公的交通機関のバスが運行停止している場合は、試験実施日を**令和8年8月9日（日）午前9時30分に延期**します。状況により変更することがあり得ます。詳細はホームページへ掲載します。)

(2) 試験の内容と試験時間

<一次試験>

種 目 (時間)	試験区分	試験内容 (出題分野)
教養試験 (120 分)	(A) ~ (C)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 (20 問) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 (20 問) 40 問・5 肢択一式
専門試験 (120 分)	(A)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、 国際関係 40 問・5 肢択一式
小論文試験 (90 分)	(D) ~ (E)	指定されたテーマに基づき、原稿用紙 800 字以内の小論文試験
適応性検査(20分程度)	(D) ~ (E)	職業生活への適応性についての検査

<二次試験>

種 目 (時間)	試験区分	試験内容 (出題分野)
作文試験 (90 分)	(A) ~ (C)	指定されたテーマに基づき、原稿用紙 800 字以内の作文試験
適応性検査(20分程度)		職業生活への適応性についての検査
面接試験(15分程度)	(A) ~ (E)	個人面接

3. 申込書等の配布期間及び場所

- (1) 期 間 : 令和8年5月11日(月)~令和8年6月15日(月)
(2) 場 所 : 北中城村ホームページよりダウンロード、又は、北中城村役場第1庁舎2階
総務課で配布します。

4. 受付期間及び場所

- (1) 期 間 : **令和8年5月26日(火)~令和8年6月15日(月)**
午前9時から午後5時まで(土・日、祝祭日を除く)
(2) 場 所 : 北中城村役場第1庁舎2階 総務課
※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験受験申込在中」と**朱書きし、書留郵送**して
ください。(受付期間内必着)

< 送付先 > 〒901-2392 北中城村字喜舎場 426 番地 2 北中城村役場 総務課宛て

5. 提出書類

(1) 第一次試験

提 出 書 類	試験区分
①試験申込書(村所定の申込書に最近3カ月以内に撮影した写真を貼付)	(A) ~ (E)
②自筆履歴書(村所定の履歴書に最近3カ月以内に撮影した写真を貼付)	(A) ~ (E)
③最終学校の卒業証書の写し若しくは卒業(見込)証明書	(A) ~ (E)
④住民票抄本(※個人番号記載なし)(発行日が3ヶ月以内のもの) (※本籍続柄記載なし)	(A) ~ (E)
⑤社会福祉士又は保健師の資格を証明する証明書等の写し	(D) ~ (E)
⑥職務経歴書	(D) ~ (E)

- (2) 第二次試験
第一次試験合格者へ通知します。

6. 第一次試験当日の注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参して下さい。
- (2) 問題の解答は、HB の鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）です。試験当日は、HB の鉛筆及び消しゴムを必ず持参して下さい。
- (3) 退出する際に試験問題集、解答用紙はすべて回収しますので持ち出してはいけません。
- (4) 試験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。
- (5) 上級(A)一般事務職は、午後までの試験となっています。各自、昼食を用意して下さい。

7. 職務内容

村長部局、議会事務局、教育委員会等において各々の業務に従事します。

8 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じ任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定者数に採用を辞退する者の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。
- (4) 卒業見込みの者で、令和9年3月31日までに卒業ができない者は採用される資格を失います。初任給は、村の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。
- (5) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお、休暇等のその他の労働条件についても村の関係例規の定めるところにより付与されます。
- (6) 地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9. その他

その他詳細については、北中城村役場 総務課職員係 (Tel.098-935-2233) にお問い合わせください。